

件名：	山口市雇用対策協定の締結について
担当課：	経済産業部 ふるさと産業振興課 商工労政担当 (電話：083-934-2719)

1 内容

このたび、山口市と厚生労働省山口労働局は、「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「『山口に住んでみたい、住み続けたい』と実感できる『定住実現都市』」を実現するため、山口市らしい、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向け、就業支援の強化を図るための雇用対策を密接な連携のもとに総合的、効果的かつ一体的に推進することを目的として、「山口市雇用対策協定」を締結することとなりました。

この協定の締結式を以下のとおり行いますので、お知らせします。

2 締結式

- (1) 日 時 平成29年7月7日(金) 午前11時から
- (2) 場 所 山口市役所 3階 第2委員会室
- (3) 締結当事者 厚生労働省山口労働局長
山口市長

3 協定に基づく平成29年度連携事業(予定)

- ① 若者の雇用対策
- ② 女性の雇用対策
- ③ 高年齢者の雇用対策
- ④ 障がい者等の雇用対策
- ⑤ 生活保護受給者等の雇用対策
- ⑥ 誘致企業等及び人材不足分野の人材確保対策

件名：	山口市雇用対策協定の締結について
担当課：	経済産業部 ふるさと産業振興課 商工労政担当 (電話：083-934-2719)

1 雇用対策協定締結の県内の状況

平成27年3月 山口県

平成28年3月 下関市

平成29年7月 山口市

※市としては下関市に次いで2番目となる。

2 雇用対策推進協定締結による取組

この協定の締結に基づく取組として、若者の地元就職に向けた支援や子育て女性の再就職支援、高年齢者、障がい者、生活保護受給者等の就職支援など、山口市と山口労働局が、お互いの専門性を発揮しながら、総合的、効果的かつ一体的に雇用対策を進めていくこととしている。

3 雇用対策協定締結のメリット

現在の各種連携に加えて、協定を締結するメリットは以下のものがある。

① 地域の雇用問題のうち、国と市が連携・協力して重点的に取り組む課題について明確にし、共通認識を持つことができること。

② ①の課題に対し、国と市がそれぞれ責任を持って取り組む事項や連携して取り組む事項を明確にし、国と市の雇用対策を一体的に実施することができること。

※ 人口減少対策、人手不足対策、産業・福祉対策、その他の地域の雇用問題に対して、一体となって取り組むことができる。

③ 雇用対策協定で定めた事項の達成のために、国と市で日常的・継続的に連絡調整を行う枠組みを作り、実務的な連携を強化することができること。

※ 協定に盛り込んだ事業については、年間の目標設定及び目標管理を実施することにより、「確実」かつ「効果的」な連携を進めていくことができる。

④ 協定の締結により、労働局及びハローワーク山口の業務に市の意向が反映され、これまで以上に密な連携を図ることができること。